

江府町報

第223号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾代75-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口



(3月31日現在)

世帯数	1,235
人口	4,785
前月比	+7
(男)	2,301
(女)	2,484
出生	2
(男)	0
(女)	2
転入	33
(男)	18
(女)	15
転出	21
(男)	14
(女)	7
死亡	7
(男)	5
(女)	2



▲チロル州旗がウィルフリードエッカー氏から井上町長へ

チロルの里へ ようこそ

—オーストリア・チロル州視察団来町—

3月16日、オーストリアのチロル州から視察団を迎え、チロルとの国際交流の第一歩を踏み出しました。以前から大使館等を通じて交流を打診していたところ、ようやく実現したものです。

一行は、チロル州観光局マーケティングディレクターのウィルフリード・エッガー氏と民俗音楽トリオの4人。井上町長を表敬訪問し、エッガー氏は「姉妹都市縁組は、調印よりも実際の交流が大切です。今夏にはぜひチロルに視察団を」と親善交流を要請。井上町長は、「チロルの里構想の実現にむけ、御地チロルを手本にしたい」と様々な分野における交流を約束。

プレゼント交換、チロルの民俗音楽の披露など友好ムードも高まるなか、一行は江美城址、鏡ヶ成、大平原などを視察、再会を約して奥大山を後にしました。

3月町議会定例会

43 議案を議決

3月町議会定例会は、3月11日から13日間の会期で開かれ、平成元年度予算をはじめ町長提出の42議案、および住田議員から提出の交通安全宣言議案について審議がなされ、いずも原案どおり可決されました。議決事項は次のとおりです。

- 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 江府町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 江府町税条例の一部改正について
- 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 江府町ふるさと創生基金の設置及び管理並びに処分に関する条例の制定について
- 江府町公共建物一時使用条例の一部改正について
- 江府町営住宅設置及び管理
- 江府町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 江府町山村広場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 江府町山村開発センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 江府町道路占用料徴収条例の全部改正について
- 江府町立学校施設使用条例の一部改正について
- 土地改良事業施行の議決について
- 江府町過疎地域振興計画の変更について
- 奥大山土地開発公社定款の

- 変更について
- 昭和63年度林道杉谷貝田線開設工事変更契約の締結について
- 平成元年度江府町一般会計予算
- 平成元年度江府町国民健康保険特別会計予算
- 平成元年度江府町老人保険特別会計予算
- 平成元年度江府町簡易水道事業特別会計予算
- 平成元年度江府町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算
- 平成元年度江府町障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 平成元年度江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 平成元年度江府町江尾財産区特別会計予算
- 平成元年度江府町神奈川財産区特別会計予算
- 平成元年度江府町米沢財産区特別会計予算
- 平成元年度江府町奥大山国民宿舎山荘甘酒茶屋運営事業会計予算
- 平成元年度江府町索道運営事業会計予算
- 江府町の休日定める条例の制定について
- 江府町職員の勤務時間に関する条例の一部改正について
- 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 江府町簡易水道施設の設置並びに給水に関する条例の一部改正について
- 昭和63年度江府町一般会計補正予算(第六号)
- 昭和63年度江府町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- 昭和63年度江府町老人保険特別会計補正予算(第二号)
- 昭和63年度江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)
- 昭和63年度江府町老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)
- 昭和63年度江府町障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)
- 昭和63年度江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)
- 昭和63年度江府町神奈川財産区特別会計補正予算(第二号)
- 昭和63年度江府町奥大山国民宿舎山荘甘酒茶屋運営事業会計補正予算(第一号)
- 交通安全宣言決議について

町長日誌

*2月

- 1日(水) 平成元年度予算査定
- 4日(土) 町パドミントン大会(町総合体育館)
- 5日(日) 日野郡土地改良政治連盟会議(日野町開発センター)
- 6日(月) まちとむらの交流推進委員会(東京)
- 7日(火) 平成元年度予算査定
- 8日(水) 交通事故防止緊急溝口地区大会(溝口警察署)、江尾水道組合役員来庁、江尾大区役員来庁、農林省来庁
- 9日(木) 西部町村会、西部地区農業所得標準協議会(米子市)
- 10日(金) 在勤
- 13日(月) 在勤
- 14日(火) 町内甲問
- 15日(水) 町内葬儀
- 16日(木) 在勤
- 17日(金) 日野郡行政懇談会(日野町)
- 18日(土) 川筋簡易水道組合臨
- 20日(月)

行政事業報告

○総務

2月28日から3月13日の間平成元年春季火災予防運動が全国一斉に実施されました。火災が発生しやすい時期を迎え、火災予防思想の一層の普及、財産の損失を防ぐことを目的に行なわれたもので、本町では期間中、各部落消防水利及び消防ポンプの点検と町消防団と江府消防署による連合演習を行ない、火災予防に万全を期しました。

2月20日から3月15日の間確定申告のための納税相談を役場にて実施いたしました。

○企画開発

2月10日、猿飛湖の三角広告塔を設置しました。高さ4.6m、幅0.6mで、場所は県道上徳山保野江府線沿い、武庫地内です。

2月20日、下蚊屋バス廻し

場造成工事の入札を行ないました。指名競争入札により、(有)沢玉組が工事費二二五万円で落札しました。

○農林

2月14日、江府町水田農業確立対策審議会を土井之内会館で開催、平成元年度水田転作等配分の基本方針を決定しました。

2月27日、水田農業確立対策協議会を開催、各部落区長、農事組合長、転作推進委員長を通じて各集落へ転作目標面積及び他用途利用米等を配分しました。

1月29日、洲河崎山村広場が完成しました。これは、第3期山村振興農林漁業対策により、健全で活力ある地域づくりを目指して、住民の健康増進とレクリエーションの場を提供するため設置したものです。総事業費一千百万円。

合同消防演習（江府町消防団）

―連携と協力体制を確立―

春の火災予防運動期間中の3月5日、江府町消防署と江府町消防団による合同消防演習が江尾町内で行なわれました。

江尾の岡本旅館を火災発生地点として夜間火災を想定したこの演習には、消防ポンプ車5台、救急車1台が出動。

大規模な演習が本番さながらに行なわれました。

この演習は、江府消防署と町消防団との連携と協力体制を強固にし、地域住民の火災に対する警戒心を呼び起こして、防火に対する意識を高めるため実施されたものです。



▲本番さながら取り残された人の救出にむかうレンジャー隊員

2日(木)	2日(木)	27日(月)	26日(日)	25日(土)	24日(金)	22日(水)	21日(火)
国保運営委員会 甘酒茶屋運営委員会	農林水産省構造改善 事業課課長補佐来庁 洲河崎老人クラブ総 会、町内葬儀	区長、農事組合長会 議(土井之内会館) 江府町森林組合会議 (米子市)	江府中学校記念碑除 幕式(江府中グラ ド)	衛生施設組合議会、 江府町婦人会一泊研 修(米子市)	日野町江府町日南町 理事会(東京)	全国過疎連盟理事会 ふる里情報センター	時会議(土井之内会 館) 県町村会定期総会、 県町村職員退職手当 組合議会、県町村消 防災害補償組合議会 (倉吉市)

*3月

おめでとう

新一年生

四月五日、町内の各小学校で入学式が行なわれ、五十八名の新入生が希望を胸いっぱい、笑顔で登校いたしました。新入生のみなさんを紹介いたします。



江尾小学校



35人

20日(月)	18日(土)	17日(金)	16日(木)	15日(水)	14日(火)	13日(月)	12日(日)	11日(土)	10日(金)	9日(木)	8日(水)	7日(火)	6日(月)	5日(日)	4日(土)	3日(金)	
町内小学校卒業式、委員会	町議会定例会(特別委員会)	農協和牛部総会	在勤	町議会定例会(特別委員会)	視察団来庁	下蚊屋ダム会議	チロル州政府観光局	交通安全防止江府町民大会(土井之内会館)	江府中学校卒業式、	交通事故防止江府町民大会(土井之内会館)	町議会定例会	町内弔問	町議会定例会	町内弔問	町内弔問	町内弔問	町内弔問

祝 入学



(石原 亘くん)



(影山 陽平くん)



(筒井奈緒美さん)



(川上 直弥くん)



(佐々木祐人くん)



(大谷 匡史くん)



(加藤 明香さん)



(谷口 知子さん)



(長尾美保子さん)



(松原 陽子さん)

俣野小学校



3人



(久木 康裕くん)



(末次 志穂さん)



(川上 仁美さん)



(仲嶋 陽子さん)



(山口めぐみさん)



(藤原 勇樹くん)



(三輪 裕貴くん)

明倫小学校



10人



(川上加奈子さん)



(川端 庸介くん)



(篠村 友紀くん)



(藤 晴佳さん)



(林 日出子さん)



(佐々木隆介くん)

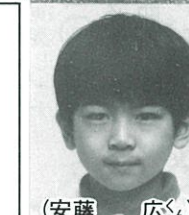


(井口 皓介くん)

米沢小学校



10人



(安藤 広くん)



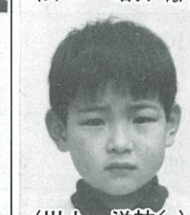
(中尾千恵美さん)



(佐々木麻美さん)



(船越 浩紀くん)



(川上 洋祐くん)



(中尾 靖志くん)



(奥田真理子さん)

31日 (金)

30日 (木)

29日 (水)

28日 (火)

27日 (月)

26日 (日)

25日 (土)

24日 (金)

23日 (木)

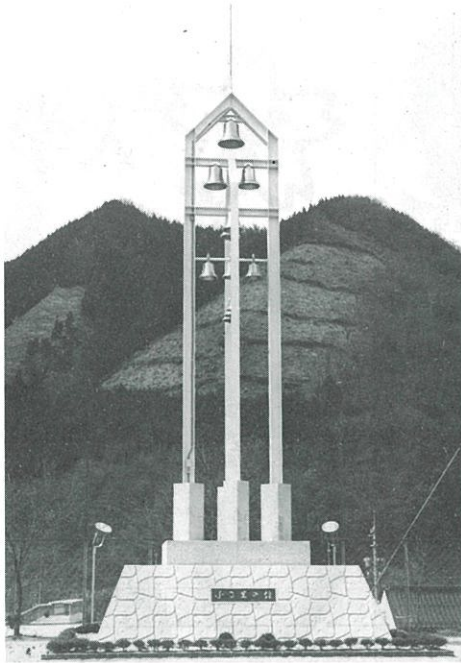
22日 (水)

しゅうとめ会総会、
 県道路課来庁
 町議会定例会
 町議会定例会
 町社会福祉協議会役
 員会、大河原下井手
 水路竣工式
 健康づくり講演会及
 び健康展(土井之内
 会館)
 町婦人会総会(土井
 之内会館)
 子供の国保育園卒園
 式、県道路利用者会
 議(鳥取市)
 明徳学園修了式、ス
 イングベルの塔打初
 式(上之段広場)
 賀祥ダム竣工記念式
 (西伯町、森林組合
 班長会議(米子市))
 県過疎地域対策協議
 会総会、県発電施設
 所在町村協議会総会
 (鳥取市)
 在勤

《わだい》

スイングベルの塔完成

「ふる里の鐘」と命名



▲完成したふる里の鐘

かねてより、チロルの里のシンボルとして県の「ふるさとの顔づくり交付金事業」により建設をすすめていた「スイングベルの塔」が完成し、3月28日、設置場所の上之段広場において打初式を行ない

完成を祝いました。約五〇名の来賓を迎えて行なわれた式典では、井上町長が「この鐘がふるさとの音としていつまでも人々の心に響くよう」と、「ふる里の鐘」と命名し、始動ボタンをスイ

ッチ・オン。すると、「春の小川」「おぼろ月夜」「荒城の月」のメロディがつきつきと響きわたりました。

つづいて、記念植樹が江府町婦人会（樋口律子会長）により行なわれ、梅（春）・百日紅（夏）・金木犀（秋）・寒椿（冬）の四季の花木が塔の四角に植えられました。四季折々のメロディーにあわせ、きつときれいな花を咲かせることでしょう。

この「ふる里の鐘」は、朝（7時）・夕（5時）・夜（9時）の一日三回、それぞれ異なる曲を自動演奏します。また、四季折々、季節にあわせて曲目も変わるようになっています。演奏曲目は別表のとおりです。

演奏曲目一覧表

シーズン演奏曲

	朝	夕	夜
春 (3、4、5月)	春の小川	おぼろ月夜	荒城の月
夏 (6、7、8月)	朝だ元気で	ゆうやけこやけ	ゆりかごのうた
秋 (9、10、11月)	牧場の朝	もみじ	ふるさと
冬 (12、1、2月)	雪	冬の星座	雪の降る町を

また、式典後に、チロル地方の民俗音楽に使われる、アルプ・ホルンの演奏が三名の有志によって行なわれ、異国情緒豊かなホルンの独特の音色に、みな聞き入っていました。

▼有志3名によるアルプ・ホルンの演奏



ストップ・ザ・交通事故

交通事故防止江府町民大会を開催



三月十四日、土井之内会館において、交通事故防止江府町民大会（江府町交通安全対策協議会主催）が開催され、町内各団体代表者など約百名が参加、交通事故防止を誓いました。

三月十四日、土井之内会館において、交通事故防止江府町民大会（江府町交通安全対策協議会主催）が開催され、町内各団体代表者など約百名が参加、交通事故防止を誓いました。この異常な事態から一日も早く脱却するため、全町民を挙げて交通安全を再確認し、総ぐるみの運動として悲惨な交通事故の絶滅をめざして行なわれたものです。

最初に、一分間の黙とうを行ない交通事故犠牲者のめい福を祈りました。主催者を代表して協議会長の井上町長が「交通事故をなくすることは全世界の願いです。機械文明の発達した近代社会にあつては事故の発生は避けられませんが、この度の死亡事故の犠牲者のごめい福を祈るとともに、この犠牲を厳しく受けとめ、事故防止に努めなければなりません。」（参加者）各位におかれましては、それぞれの立場でこ

母子家庭 中学校卒業生を激励

「運命のりこえ、より頑張れ」

三月七日、土井之内会館において「昭和63年度母子家庭、父子家庭の中学校卒業生者激励会」が行なわれ、今年、江府中学校を卒業する6名の生徒及び保護者（内、一名は都合により欠席）が出席、井上町長及び、西部福祉事務所長をはじめとする来賓の方々から激励をうけました。

卒業生を一人ひとり紹介したあと、町長より記念品と町長自筆の色紙が、また町母子会の清水純子会長より記念品

三月七日、土井之内会館において「雪割草」の鉢植がそれぞれに贈られました。

井上町長が「私も4歳の時に父を亡くし、母子家庭に育ちました。しかし、これも人生における運命であります。皆さん本人がそれを自覚し、健康に充分気をつけてしっかりとがんばって下さい。」

また、ご家庭の保護者の方のこれまでのご苦労に感謝するとともに、これからが大切であり、一層のご奮発をお願いいたします。」と、生徒及び

指導いただき、交通事故絶無を期するため、全町の運動として取り組みたい。」とあいさつ、交通事故防止の協力を求めました。

溝口警察署の川口悟交通課長が「交通事故の現況と安全について」と題して、交通事故の実例をあげて原因及び防止対策について話され、「交通事故は人災である。交通安

全意識を高揚して事故防止に努めてほしい。そうすれば必ずや事故は防げます。」と熱弁をふるわれました。

最後に、交通安全母の会の門田久子会長が大会決議案を読みあげ、満場一致で採択され、全町民総ぐるみの運動として交通事故防止に取り組むことを誓いました。



▲決意を述べる末次健一くん

び保護者を激励しました。これをうけて、末次健一くんが生徒を代表して「私達がやっと義務教育を終えるところまで成長できたのも、親はもちろんのこと町当局をはじめ地域の皆様のご支援とご指導のおかげだと、今、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。皆様方のご期待、ご激励に報いるようこれからも一生懸命がんばります。」と、力強く決意を表わし、お礼を述べました。

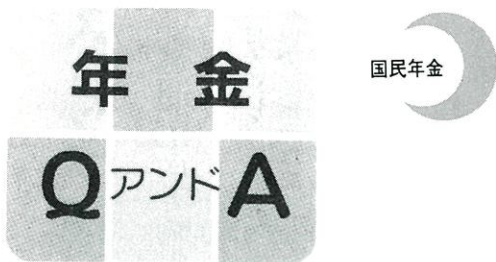
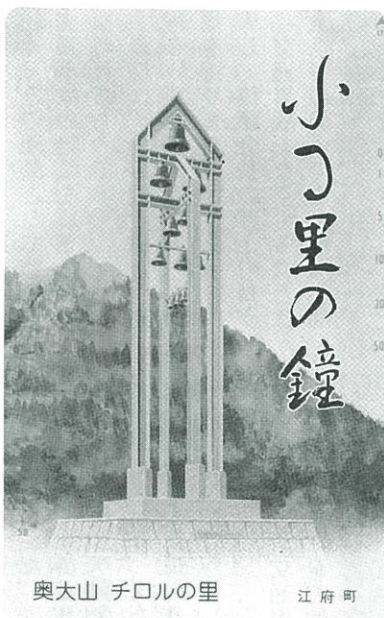
昼食は、町長を囲み、町母子会の人たちの手づくりによるカレーライスをごちそうになり、出席者全員でなごやかに歓談いたしました。



奥大山チロルの里だより (14)

「ふる里の鐘」テレホンカード

「ふる里の鐘」の完成を記念して、テレホンカード(写真)を作成しました。友達へのプレゼントやお土産としてご利用下さい。
50度数で定価五百円、役場企画開発課および出納室で取り扱っています。



Q 会社をやめてから何の年金にも加入していません。過去の厚生年金の期間(12年)はどうなるのでしょうか。(38歳・自営業)

A このままでは年金は受けられません。昭和27年4月1日以前に生まれた方は厚生年金期間が20年以上な

いと老齢厚生年金は受けられません。(厚生年金、共済組合の資格期間の特例は昭和27年4月2日以降に生まれた方から徐々に延長され、昭和31年4月2日以降に生まれた方は25年となります)。会社を退職して自営業を営んでいるとのことですので、あなたは「第1号被保険者」として市区町村の窓口で加入手続きをすればなりません。

選挙一〇メモ

—(8)不在者投票

選挙の当日、投票所に行つて投票することが出来ない人は、不在者投票ができる。

たとえば、

- ① 投票区の区域外で働いている人
- ② 新婚旅行や仕事などで名簿登録地の市町村の区域外に旅行中又は滞在中の人
- ③ 病院に入院中の人
- ④ 名簿登録地の属する県議会議員の選挙区以外の他の市町村に居住中の他(国・県の選挙に限る)。

◎ 不在者投票は、選挙の期日の告示日から投票日の前日まで(土曜、日曜もできる)。

「手続」

- 一 名簿地の市町村選挙管理委員会における不在者投票

印鑑を持って選管に出かけて不在者投票をしたい旨及びそのわけを述べ、

- 二 名簿地以外の市町村選挙管理委員会における不在者投票

名簿地の選管に投票用紙等の交付を郵便あるいは直接出向いて請求する。この際にどこの市町村で投票するか述べることで、不在者投票の理由を詳しく書くこと。

請求を受けた選管から投票用紙と封筒と不在者投票証明書が交付される。注意を要することは、この証明書を絶対開封してはならないことです。

交付を受けた選挙人は、これをもって自分が投票しようとする選管に向き、投票用紙等を提出し、点検を受け、投票を行う。

不在者投票は、名簿登録地の選管へ送られ、更

♡保健婦からひとこと……食生活改善講座閉講式

三月八日、昭和六十三年度食生活改善講座閉講式が土井之内会館で行なわれました。六月から十回の講義・実習を終え、修了された方は次の二十三名の方です。

- 本一 岡田照子さん
- 本一 谷口都子さん
- 本二 福田久子さん
- 本二 中田ハルカさん
- 本三 浜田千代子さん
- 本四 津沢美里さん
- 本四 谷本益恵さん
- 本四 井上廉女さん
- 本四 芦立邦子さん
- 本五 川端美代子さん
- 新一 矢下静さん
- 新一 山根清美さん
- 新一 賀本操さん
- 新一 梅林すみ子さん
- 新一 川上恭子さん
- 久連 清水鶴子さん
- 久連 川上まり子さん
- 久連 末次まり子さん
- 杉谷 下垣恭子さん
- 美用 清水澄江さん
- 吉原 加藤千枝さん
- 武庫 宇田川サカエさん
- 武庫 梅林美鈴さん

修了生を代表して清水澄江さんが、講座で学び修得したことを実践し、豊かな自然の恵みを生かした食生活を考え、また古くからのよきものを残してくださった先人の足跡を大切に、真の意味の豊かな食生活をみなおし、また新しい情報を正しく広くとり入れられる柔軟な頭脳を磨き、私達の健康は私達の手でをモットーに家庭の台所から地域へとパイプをつないで、健康づくりの輪を広げていかねばと考えています。とお礼の言葉をのべられました。



ご協力ありがとうございました

二十七名が「愛の献血」

3月27日、町内四か所で行なわれた献血事業に二十七名の方の温かいご協力をいただきました。献血されたみなさんは次のとおりです。

—敬称略—

三、郵便による不在者投票

に、投票管理者へと送られる。身体に重度の障害があり、歩行が困難で投票所に行くことができない選挙人は、自宅など現にいる場所投票用紙に記載し、郵送する方法で不在者投票をすることが出来る。この投票による場合は、あらかじめ「郵便投票ができる旨の証明書（郵便投票証明書）」の交付を受けておくことが必要である。

郵便投票証明書を添えて投票用紙などの請求をしなければなりません。郵便投票証明書の申請はいつでもできます。証明書の期限が切れている方は、早めに。郵便投票証明書は、障害の程度が法令に該当する場合に交付されます。くわしくは、最寄りの選管にお問い合わせ下さい。

※ 不在者投票をするときは、名簿登録地と住所が異なる方は住所地の市町村の発行する「住所を有する旨の証明書」を添えて請求することが必要。

- 〔レストランワンエイト前〕
- 加藤忠和、筒井由子
- 加藤一夫、上口一郎
- 末次清士
- 〔江府町農協前〕
- 末次輝夫、西村弘樹
- 大岩 徹、遠藤敏彦
- 河上春美、長尾 保
- 〔日本国土開発・小田急前〕
- 熊谷嘉明、中尾法生
- 〔江府町役場前〕
- 塚原 守、遠藤 功
- 下垣吉正、矢下慎二
- 森田哲也、千藤 正
- 川上 豊、梅林美鈴
- 日野尾泰司
- 鈴木良晴、宮本恵里
- 田村節男、埴田武夫
- 千崎千代吉

四月一日から

町の使用料・手数料にも 消費税が含まれます。

昭和二十五年のシャープ勧告による税制以来初めての大改革が行なわれ、四月一日より消費税が導入されました。

これは、今までの税制では、所得税などの直接税に片寄りすぎており、サラリーマンをはじめとした納税者の重税感・不公平感を取り除くために行なわれたもので、単なる減税策でなく税制全般にわたっての大規模な制度改革となっています。

消費税とは「3%税率で消費者みんなが負担する税金」です。今までの間接税が特定の物品・サービスに限られて

いるのに対して、消費税は原則としてすべての物品・サービスに課税されます。買物をしたり、食事をしたり、様々なサービスを受けたりするときに、その価格に3%の税金が上乗せされて税金を支払うこととなります。公平に課税されるよう、非課税対象は社

会保険による医療費、学校の授業料や入学検定料、福祉の一部などに限られています。この消費税の導入にともない、町も各施設・事業の維持管理に必要な物品購入などに消費税の負担が生じるため、三月町議会定例会において、使用料・手数料の条例改正をおこないました。

これにより、四月一日から新たに消費税分三%（十円未満の端数は切り捨て）を加えた新料金が適用となりましたのでお知らせします。

ただし、戸籍、住民票などの発行手数料は非課税扱いのため、納税証明書など各種証明書の発行手数料は当分の間すえ置きとなり、料金は今までどおりです。

町では四月一日付で次のとおり
人事異動を行いました。

町職員の異動

▽課長補佐級

農林課長補佐兼耕地係長（農林課長補佐兼振興係長）
大 岩 勝 実

▽係長級

民生課福祉係長（総務課管財係長兼行政係）
井 上 俱 子

総務課管財係長（総務課行政係）
福 羅 恵 美 子

▽主任級

農林課振興係長（総務課車両管理係兼行政係）
見 山 収

建設課管理係（民生課福祉係）
山 本 節 美

総務課車両管理係（総務課車両管理係兼国民宿舎山荘甘酒茶屋勤務）
藤 原 明

▽主事級

農林課農林係（建設課管理係）
塚 原 守

建設課管理係（農林課農林係）
池 田 健 一

農林課耕地係（農林課振興係）
瀬 島 明 正

明德学園修了式

一五五名に認定証

3月28日、日輪閣において昭和63年度明德学園修了式が行なわれ、普通科・高等科・研究科の各学年単位取得者一五五名に認定証が、また、普通科修了者十三名、高等科修了者六名に修了証書が手渡されました。

町議会議長をはじめ多数の来賓を迎えて行なわれた式典では、明德学園理事長の井上町長が「明德学園の修了式は元気に一年間を活躍いただいた皆様のご健康と生命の発展を記念した式典であります。来るべき新年度もご入園いただき、江府町の発展のためにもご奮発をいただきたい。」と式辞を述べました。

学生を代表して明德学園自治会長井上一氏が「明德学園生は高令化社会の芥とならぬい様人格の高揚に努め、健康を守り、天寿を全うすべく限りなき努力をいたすことを誓います。」

学問に王道なしと言います。この様に恵まれた文化の世に生れた幸福を噛みしめて、通学したいものと思います。」と謝辞を述べられました。式典後は、学生自治会による学芸発表会が行なわれ楽しいひとときを過ごしました。



▶謝辞を述べる
井上一 明德学園自治会長

全国表彰受賞

3月24日、第29回交通安全全国民運動中央大会（主催 財団法人 全日本交通安全協会）において、江府町交通安全母の会（門田久子会長）が交通安全優良団体として（財）全日本交通安全協会会長表彰を受賞されました。これは、交通安全運動を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績のあった団体（全国で47団体）に贈られたものです。



江府町交通安全母の会

3月6日、昭和63年度消防功労者表彰式が東京の日本消防会館において行われ、江府町消防団（田口茂団長、団員50名）が消防庁長官表彰を受賞、紫紺の表彰旗が授与されました。

これは、町消防団の永年にわたる災害防止など消防業務の推進活動の功績が認められたものです。



江府町消防団

おめでとうございます

人の動き



2月届け

□お誕生おめでとう

新道 生田 健二 義夫三男

♡ご結婚を祝します

下村 敏彦 佐川
藤原めぐみ 日南町から

眞貝 豊 米子市

森本 晴子 俣野から

遠藤 省治 俣野

代高田律子 日野町から

宇田川哲也 小江尾

足立 佳子 江尾から

坪倉 敏文 日南町から

大澤 桂子 宮市

■ごめい福を祈ります

美 用川島百合子75歳太丸宅
小江尾眞田次三郎73歳良一宅
池の内藤原 昌一60歳賢司宅

ありがとう

ございました

■香典返しとして

小江尾 長尾 寛史 殿

（養母ちか様ご逝去）

新二 福田 三鈴 殿

（夫康二様ご逝去）

美 用川島 太丸 殿

（母百合子様ご逝去）

□内祝として

美 用川上 理敬 殿

（ご本人様退院）

荒 田 吉村 進 殿

（ご本人様退院）

佐 川 清水 節子 殿

（ご本人様退院）

吉 原 新見 まつ 殿

（ご本人様退院）

御 机 山崎 操 殿

（ご本人様退院）

御 机 山崎 なみ江 殿

（ご本人様退院）

2月中寄託分

佐川 小林 富治 殿
荒田 井田 寿子 殿
下蚊屋 筒井 肇 殿
大河原 藤原 広秋 殿
貝田 藤岡志保子 殿
武庫 梅林 晴寿 殿
柿原 清水 知徳 殿
（ご本人様退院）

以上社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。
江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

- 1、一月末累計額 二、六五四、八二五円
- 2、二月中寄託額 一六五、〇〇〇円
- 内 祝 四〇、〇〇〇円
- 香典返し 二、二五〇〇円
- 3、支出額 なし
- 4、二月末累計額 二、八一九、八二五円

人の動き



3月届け

□お誕生おめでとう

本三 小谷紗也加 幸芥長女
新一 中野 志保 厚志三女

♡ご結婚を祝します

河本 健司 米子市
高橋 広子 武庫から
神庭 博之 大河原
山根 雅子 米子市から
長尾 全計 小江尾
田中美穂子 米子市から
大山 智靖 沖繩県
藤原真由美 俣野から

■ごめい福を折ります

本五 中前芳造 85歳 清春宅
杉谷 片山利雄 83歳 慶八宅
池の内 加藤公三 69歳 美和子宅
小原 川上正美 74歳 悦男宅
新二 吉田 正 75歳 奠宅

杉谷 田本登茂代 75歳 賢二宅
柿原 清水ひさよ 90歳 守衛宅

ありがとう

ございました

3月中寄託分

■香典返しとして

小江尾 真田 良一 殿
(兄次三郎様ご逝去)
池の内 藤原 賢司 殿
(父昌一様ご逝去)
杉谷 片山 慶八 殿
(父利雄様ご逝去)
本五 中前 清春 殿
(父芳造様ご逝去)
小原 川上 悦男 殿
(父正美様ご逝去)
宮市原 片山 博 殿
(伯母本田とらの様ご逝去)
佐川 下村 穰 殿
(長男又女様ご逝去)
新二 吉田 奠 殿
(父正様ご逝去)

江府町社会福祉協議会
善意銀行受払報告

1、二月末累計額

二、八一九、八二五円

2、三月中寄託額

二六五、〇〇〇円

内 祝

香典返し 一三〇、〇〇〇円

内 祝 一三五、〇〇〇円

3、支出額

三、〇八〇、六四二円

内 訳

基金積立 三、〇八〇、〇〇〇円

一般会計繰出(利息分) 六四二円

4、三月末累計額

四、一八三円

□内祝として

佐川 加藤 正美 殿
(ご本人様退院)
下蚊屋 山本 文男 殿
(ご本人様退院)
柿原 清水泰太郎 殿
(ご本人様退院)
本三 山根 宇め 殿
(ご本人様退院)
西成 神庭 容子 殿
(ご本人様退院)
久連 小川 米 殿
(ご本人様退院)

役場の土曜閉庁 (毎月第二・第四土曜日)

六月から実施

地方公共団体の休日制度を創設することを内容とする地方自治法の一部を改正する法律が公布され、地方公共団体における土曜閉庁方式の導入が決定されました。

この土曜閉庁方式は、毎月二回の土曜日(第二土曜日と第四土曜日)を、日曜日、国民の祝日、年末年始の休日とともに地方公共団体の休日とする制度です。

国の機関は、法律の施行と同時に本年一月一日から、鳥取県並びに県内の市は四月一

日から実施しており、県下町村もこれに準じ、四月から実施に踏切った町村もあり、遅くとも六月を目途に西部各町村は実施するとの申し合わせがなされているところです。

本町では、去る三月の町議会定例会において町の休日を定める条例制定の議決を得、土曜閉庁の実施時期については、他町村の状況を踏まえて実施することとしておりますが、現在、他町村において

順次実施を決定している状況から、本町も六月の第二土曜日から実施することと致しました。

ただ、現業出先機関の保育園、体育館など運動公園、甘酒茶屋は、その業務の性格上、当分閉庁は実施しないこととしていきます。

地方公共団体は、住民に対する円滑な行政サービスを提供する組織体であり、諸般の事情から町民の皆さんの何分のご理解をいただきますようお願いいたします。

宮市 長岡 満雅 殿
(ご本人様退院)
本五 川上 春夫 殿
(ご本人様退院)
御机 小倉 正刑 殿
(ご本人様退院)
大河原 安田 静枝 殿
(ご本人様退院)
本四 芦立 花子 殿
(ご本人様退院)